

環境基本計画についてお知らせ！

Vol. 2



I 重点プロジェクトとは

重点的に取り組むべき内容を6つの重点プロジェクトとし、施策全体の取組を牽引するための市民、事業者、市それぞれが取り組む事項を示しています。また、具体的に進み具合を確認するために、それぞれの重点プロジェクトに代表的な指標と目標を設定しました。

重点プロジェクト1

エコ意識プロジェクト

環境に対するエコ意識は、あらゆる取組、行動に共通しており、すべての施策の土台となるものです。今後、この土台の構築のために、環境に関する情報の発信・共有や環境学習を推進し、環境モラルの向上をめざします。このような気持ちを込めて、計画の推進基盤を『エコ意識プロジェクト』としました。

●市民・事業者・市の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）内は、関係者

①本市全体での環境教育の推進

- 環境に関する情報をわかりやすく周知し、環境に配慮した行動をとるようにします。(市民、事業者、市)
- 環境カレンダーをホームページ上に公開し、本市の環境に対する関心を高めます。(市民、市)

②情報の発信・共有・報告

- 環境に関する講座を開催し、参加します。(市民、事業者、市)
- 環境に取り組む団体とネットワーク化を図り、地域づくりフォーラムを開催し、参加します。(市民、市)
- 観光ボランティアガイドを育成し、本市のよさを発信します。(市民、市)
- 森林や樹木の持つ機能や果たす役割について説明する専門員を登録し、森林教室等を開催します。(市民、市)

③幼少期からの環境教育の推進

- 曾於市一斉清掃活動を開催し、参加します。(市民、事業者、市)
- 人と自然の共生について、児童・学生が学ぶ機会を増やします。(市民、市)
- 曾於市環境基本計画(子ども版)を作成し、配布します。(市民、市)

代表的な指標と目標

- ・ 本計画の推進を目的とした記事の広報紙掲載回数を、平成 22 年度から毎年 4 回行うようにします。
- ・ 環境に関する講座を開催し、平成 31 年度まで継続します。
- ・ ふるさと学寮の実施箇所数を、6 箇所（平成 20 年度）から 10 箇所（平成 25 年度）にします。

参考：ふるさと学寮：子ども会、地区公民館、PTA が中心となり行う、身近にある公共施設等を活用した 2泊3日以上の異年齢集団による共同宿泊生活体験です。



重点プロジェクト2

大気エコプロジェクト

現在、地球規模で広がる環境問題が深刻化しており、本市も無関係な問題ではありません。本市の大気を守ることが、日本の大気、世界の大気を守ることにつながります。一人ひとりの取組の成果は大きくないかもしれませんが、多くの人の取組が結集すれば、大きな成果になります。このような「地球温暖化対策」に関連する取組を『**大気エコプロジェクト**』としました。

●市民・事業者・市の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）内は、関係者

①日常生活・事業活動における地球温暖化対策

- 日常生活・事業活動において地球温暖化対策に取り組みます。（市民、事業者、市）
- 一般家庭をモニターとして、消費電力量の調査を実施し、モデル家庭を利用した温室効果ガス削減方法を市民に周知することを検討します。（市民、市）

②地球温暖化対策に関する情報提供

- 市民が取り組めることについて情報発信します。（市民、市）
- 環境教育を兼ねた対策を呼びかけます。（市民、事業者、市）

③市役所における環境配慮

- 市役所地球温暖化対策実行計画で定めた目標の達成をめざし、地球温暖化の防止に努めます。（市）
- 公共施設の改修の際は、新エネルギーの導入に努めます。（市）

代表的な指標と目標

- ・ 毎年決まった月の消費電力量について、一般家庭を対象に抽出・調査して、消費量の削減をめざします。
- ・ 地球温暖化対策に関する情報の広報紙掲載回数を、毎年 4 回（平成 24 年度まで）行うようにします。
- ・ 市役所の温室効果ガス削減量、平成 19 年度比マイナス 6 %（平成 25 年度）をめざします。

※次回は、③大地エコプロジェクトと④暮らしエコプロジェクトを紹介します。